

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第2回芦屋市市民参画協働推進会議		
日 時	令和7年6月26日(木)9:30～11:30		
場 所	市役所東館3階災害対策本部オペレーションルーム(大会議室北側)		
出席者	会 長 浅見 雅之 委 員 出口 睦子 宮平 太 高橋 洋一 眞伏 しらべ 欠席委員 井関 崇博 松井 順子		
事務局	企画部 部長 柏原 由紀 市長公室 室長 伊藤 浩一 市民参画・協働推進課 課長 山川 尚佳 係長 大西 貴和 係員 福井 香里 係員 槇野 開人		
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)		

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 第3次芦屋市市民参画協働推進計画取組の評価について

イ 芦屋市総合計画後期基本計画について

ウ 市民参画・協働の取組について

(3) その他

(4) 閉会

2 提出資料

(1) 次第

(2) 委員名簿

(3) 資料1 第3次市民参画協働推進計画取組の評価(令和2年度～6年度)

(4) 資料2 第3次市民参画協働推進計画取組結果

(5) 資料3 市民参画協働推進会議及び総合計画審議会意見対応一覧

(6) 資料4 第5次総合計画後期基本計画施策目標11

(7) 資料5 第5次芦屋市総合計画後期基本計画において重視する要素

(8) 資料6 市民参画・協働に関する用語の整理

- (9) 資料7 市民参画・協働の施策体系
- (10) 当日資料1 市民参画・協働の取組事例
- (11) 当日資料2 市民アンケートの結果報告

3 審議内容

ア 第3次芦屋市市民参画協働推進計画取組の評価について

(浅見会長)

それでは、「第3次芦屋市市民参画協働推進計画取組の評価」について、事務局より説明をお願いします。

◆事務局より「第3次市民参画協働推進計画取組の評価(令和2年度～6年度)(資料1)」「第3次市民参画協働推進計画取組結果(資料2)」「市民参画・協働の取組事例(当日資料1)」「市民アンケートの結果報告(当日資料2)」に基づき説明。

(浅見会長)

取組の評価についての報告を事務局から説明いただきましたが、皆さんから質問などがあればお願いします。まず私から。5年間の評価の中でSはあるのか探しましたが、ないみたいです。これは各課の自己評価ということでしょうか。1つ気になったのは、「高齢化」というキーワードです。高齢化が問題であるということが書かれているところがありますが、高齢化自体は悪いことではないので、高齢化によって何が問題になるかということが大切です。男性の高齢者が地域のお殿様のようにふるまうのは問題かもしれませんが、高齢化が問題ということではないです。高齢化に伴って何が問題になっているのかのほうをよく見ていかないと、課題は解決しないと思います。「高齢化」という言葉に関してはもう少しセンシティブにならないとこの先しんどくなると思っています。

(眞伏委員)

情報発信について気になっています。それぞれの取組に関わっている人は気づくかもしれませんが、関わっていない人にとっては知らないことが多いです。ここを見れば、細かいことはわからないけれど、この場所でこんな活動があるということがわかると良いと思います。例えば広報あしやを見ると情報がまとまっている、というようなことです。

(事務局 大西)

広報あしやではそういったお知らせのコーナーがありますし、ホームページでも新着情報欄

がありますので、そちらをご覧くださいと新しい情報は掴みにいけると思います。

(眞伏委員)

知りたいと思う情報が広報あしやに載っていないこともありましたが、広報あしやは紙媒体なので紙面上の限りがあることも理解しているのですが、ホームページの方が最新なのでしょうか。

(事務局 大西)

広報あしやの原稿の締切が40日程前なので、新しい情報は載りにくいです。ホームページの方が最新だと思います。

(高橋委員)

広報あしやでは詳細情報までは飛べないので、広報あしやのほうにも詳細記事を載せていただきたいです。

(事務局 大西)

最近ではQRコードを活用して、スマートフォンがあれば詳細情報まで飛べるものもあります。

(高橋委員)

アンケートを見ると市民参画・協働が必要だと思っている人が64.0%、ところが実際66.8%の市民が活動や行事に参加していません。市民の声を届ける方法や機会について何も知らないと答えた人が38.9%もいます。参画したい人は多いのにできていない、知らないという人がこんなにいるのは異常だと思います。どのように情報を周知してくか、アクセスできる状態にすることが大事だと感じます。私が参加する芦屋エリアプラットフォームの会議は30~40人集まるのですが、その中の10人ぐらいは70歳代で、大学生も参加しているので我々高齢者も新たな発見があり、ためになりました。新しい動きが芦屋に出てきていると思います。

(事務局 大西)

重要なご指摘だと思います。いかに我が事だと思っていただくことが重要だと思います。能登の震災以降、防災の意識が高まったように、我が事だと感じてもらえるような取り組みを模索

しています。

(浅見会長)

アンケートの聴き方にもよりますね。大勢に対して市民参画・協働が必要か不要かだけを聴くのと、市民活動に参加したい人に対して市民参画・協働が必要か不要かを聴くのとでは異なると思いますので、それを考慮して考える必要があると思います。

(宮平委員)

一定数何かしたいという方がいたときに、ボランティアセンターで持っている案件とマッチしないこともあり、なかなかそれぞれの団体の情報が共有できていないという課題を感じています。市民参画の入り口になるような情報がキャッチできると、何かやりたいという気持ちになった方に次へ繋げることができるようになると思います。

(浅見会長)

行政が努力してないとは思えないのですが、何が悪いのでしょうか。

(出口委員)

実際何かしたいという人が、既に活動をしているということもあります。相談者自身は市民参画の活動をしているにもかかわらず、出来ていると思っていないという意味で、市民からの情報発信も足りていないと思います。どこに行けばわかるのか、と市民の方もおっしゃいますが、皆がわかる状態にするためには誰かが旗を立てる必要がありますし、横のつながりを持つことが必要ではないかと今回のアンケートを見て思いました。

(浅見会長)

どこかの団体や組織・部署が情報のデータベースを作るよりは、偽情報がある可能性もありますが、市民の皆さんが情報を集めて入れた方が、間違いがないのではないのでしょうか。

(出口委員)

各団体は情報を持っているため玉石混交にもなり、そこをどうまとめていくかというルール作

りも難しい気はしますが、求めている方は多いという実感はあります。

(浅見会長)

役所がやるとルールが厳格になって弾かれる情報が出てくるかもしれませんので、民間ベースでも頑張らないといけないと思います。一方、行政が広報に情報を載せているだけでは意味がなく、届けないといけないと言い続けてきましたが、「ここに情報がある」ということがわかれば、例えばAI高島くん(市長)が教えてくれるということも技術的には可能になっていますので、一生懸命届けに行かなくても、情報にアクセスする方法さえ全ての市民の皆さんに提供できたらそれでいいのではないかと、ここ1年くらいで考えが変わってきています。やっぱり一人ひとりの参画・協働マインドをどう育てるかの方が大事だと思いました。

(事務局 山川)

ホームページに情報を載せていますとは言っていますが、全部を網羅できているわけではありませんし、検索性もよくなく、知りたい情報にたどり着けないというお声もよく聞きますので、改善していかないといけないと思っております。市や広報だけでは網羅できませんので、今後は情報のプラットフォームのようなものが必要になると認識しております。

(浅見会長)

役所だけが頑張っても限界があると思うので、どうやって皆が参加して情報を固める仕組みが出来るか。それはそれでルール作りが難しかったりするので、なかなか難しいのですが。

(高橋委員)

具体的な場づくりが必要だと思っています。自治会連合会ではリードあしやを使って、自治会連合会主催の他団体との交流会をしています。自治会連合会の会長自身も何とかしたい、参画のレベルを上げたいというマインドを持っていると思います。街で会っても声をかけやすくなって、そういうことが一番、草の根というか大事なんだと僕は思います。

(浅見会長)

市民の側も頑張っておりますので、役所もついてきてください。

ここで私たちが意見したことは、何につながっていくのでしょうか。

(事務局 山川)

議題3で今後の取組をご説明させていただきます。最初に浅見会長からご指摘のあった高齢化の件は検討いたします。

イ 芦屋市総合計画後期基本計画について

(浅見会長)

それでは第5次芦屋市総合計画後期基本計画について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局より「市民参画協働推進会議及び総合計画審議会意見対応一覧(資料3)」「第5次総合計画後期基本計画施策目標11(資料4)」「第5次芦屋市総合計画後期基本計画において重視する要素(資料5)」「市民参画・協働に関する用語の整理(資料6)」に基づき説明。

(浅見会長)

資料4は総合計画の後期計画に出てくる文言そのものを修正中です。グレーで網掛けしてあるところは別の所管で、下線が皆さんの意見で変わったところということです。資料5については協働の力について書かれています。③協働の力の2段落目、多様な主体の話を書きたいのはよくわかるのですが、「こども、若者、子育て世代、高齢者、障がいのある人、外国にルーツをもつ人、地域団体や事業者など」が網羅的に見えて網羅的でないような気がします。外国にルーツをもつ人という表現は標準的な言い方なのでしょうか。

(事務局 伊藤)

このような表現で母国語を日本語としない方としての表現はよく見ます。

(浅見会長)

日本に住んでいる人であれば外国人と呼びにくいから、ルーツが外国にあるという言い方になる、という理解で合っていますか。

（事務局 柏原）

国際文化推進課では芦屋に住む外国の方を外国人市民という言い方にしています。教育関係の課では外国にルーツを持つという言い方をしているイメージがあります。基本的な方針になるので、分かりやすい言い方を検討したいと思います。

（浅見会長）

いろんな人をターゲットにしているので、言葉遣いで気になる人がいない状態にしたいです。例示することでここに書かれていない人を作り出してしまうような気がして、例示を細かくすればするほど外れる人が出てくると思います。

（事務局 柏原）

決して限定列举ではありませんが、並列で挙げていこうとしたらこうなってしまいます。国際文化住宅都市として、外国人市民も大切な存在なので入れさせていただいたのですが、伝わらないと意味がないと思っています。

（高橋委員）

外国にルーツを持つ人のほうが、外国人市民より広いということですか。

（事務局 柏原）

外国人市民は、住所が芦屋にあることが要件になるので、前者の方が広いです。

（浅見会長）

私はどこに入るんでしょうか。50歳代、中小企業の経営者・・・「など」になるんですかね。

（事務局 伊藤）

総合計画担当としてはマイノリティの方を意識しているという表現としています。皆さんの中に違和感があるということであれば検討いたします。

（浅見会長）

分かってはいるのですが、漏れがちな人に注視しすぎると、私たちが漏れているという気持ちになってしまいます。

（事務局 柏原）

学びも文化も協働も並列で、「みんなそうだ」と言いたいので、趣旨の部分に入れて、個別のところでは書かないという方向で検討いたします。

（浅見会長）

いろいろな人たちが主役でよいのですが、以前から井関副会長が仰るように、事業者団体や地域団体を市民という一括りにすると意識から漏れてしまうので、これを協働の力に入れるのか、趣旨に入れるのかいずれにしても意識しておいてほしいです。

（事務局 柏原）

承知いたしました。

（高橋委員）

市民とは、住民票を持っている人ということでよいでしょうか。

（事務局 柏原）

市に関心を持って実際に活動をしてくださっている人になります。

（宮平委員）

列挙されると逆に平等感がないように見えます。課題を抱えた方という対象として書くことはありますが、現行の文章だけ見ているとそう見えてしまうことがあると思いました。

（事務局 柏原）

ご指摘の通りだと思います。限定列挙ではないのですが、列挙が短ければ気にならないのですが、目くばせしたら長くなっています。ただ、自分に呼びかけられていないと思う人もいますので、列挙の数の程度を抑えることも含め検討いたします。

(浅見会長)

「こども、若者、子育て世代、高齢者を含むあらゆる世代」はわかるのですが、そこに事業者、地域団体が例示されると、「を含む」というニュアンスが消えてしまって混乱します。いわゆるカタカナ言葉でいうところのダイバーシティ&インクルーシブの話だと思います。インクルーシブは包摂と訳されますけれども、普段聞かないじゃないですか。逆はエクスクルーシブ、排除なので、インクルーシブを丁寧に言えば誰も排除しないという意味だと捉えれば、包摂よりは分かりやすいと思っていますが、これにあたる日本語がないんですね。

(事務局 柏原)

どのような形が良いか検討いたします。

ウ 市民参画・協働の取組について

(浅見会長)

それでは市民参画・協働の取組について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局より「市民参画・協働の施策体系(資料7)」に基づき説明

(浅見会長)

整理のために質問します。この資料に書いてある内容は総合計画の中には入りますか。取組1～9も入りませんか。

(事務局 山川)

いずれも入りません。今後計画の進行管理に使っていきたいと思っています。

(浅見会長)

総合計画に市民参画協働推進計画をインストールするという話は理解しやすいですが、資料7では市民参画協働推進計画そのもののように思えます。総合計画の中にしまいきれなかった部分が外に出ているという意識でしょうか。

(事務局 大西)

総合計画には概念的なものを落とし込むのですが、一方評価をするためには具体的な取り組みを書き出しておかないといけないということで、作成したのが資料7になります。

(浅見会長)

そこはわかるのですが、それならなぜ総合計画に書かないのかと思いませんか。

(事務局 大西)

総合計画となると、市全体の話となるため、個別具体の話は書ききれないのです。

(浅見会長)

よくわかりました。これは5年の計画ですが、9つが同時進行で進むイメージなのか、あるいは順番があるのでしょうか。

(事務局 山川)

もともと市民参画の計画は全分野に関わる理念的なものですので、工程を作るところまではできていないです。市民参画を進めていく所管課として、その取り組み・マネジメントの評価が上手くできていないという課題はあると思っています。

(浅見会長)

技術論になりますが、体系があって、各課に投げると評価の表になるじゃないですか。各課とその記載内容についてミーティングをする機会はあるのですか。

(事務局 大西)

好事例がある場合はヒアリングをして蓄積するということではありますが、全課へ網羅的にやっているかというとできていません。

(浅見会長)

他の課が取組をしているときに市民参画・協働推進課が乗り込んでいって、市民参画の視点で良くするということはありますか。

(事務局 山川)

ケースによります。

(宮平委員)

取組7で「拠点づくり」と書いていますが、各課に示したときにどういう理解になるのか気になります。どちらかというと仕組みづくりが主だと思っていますが、物理的な場づくりという理解になってしまわないかと思っています。主な施策にある文言は「場の提供」なので、単純に「場づくり」という言葉でも文言的におかしくなければそのような表現でもよいのではないかと思います。

(浅見会長)

ここに書いてあることはできたらよいよね、というレベルであって、より具体的なレベルで各課が何をするかに関心があります。アクションプラン的な、何によってこれを実現するのかということ考えたときにブレイクダウンしないといけないし、このまま置いておいても進まない気がします。

(事務局 大西)

芦屋市全体がそうですが、各課が個別計画をつくった際に、取組の方向性を示しています。それを踏まえて、他の課が「うちの課であればその計画のためにできることはこれだ」と示すのが理想です。市民参画協働推進計画が第5次芦屋市総合計画の中に入るため、概念・理念として示した上で、各課で取り組んでほしいという願いをする位置づけになるかと思います。具体的に取り組んでいるところには話をして相談していきたいと思っています。

(浅見会長)

例えば役所の中で4月～6月は、市民参画・協働キャラバンとして、各課に机を置いてもらって協働しましょうと進めるような取組が見えると良いと思っています。総合計画の中に書いたから進むというものではないと思いますので。

(事務局 大西)

評価の時にヒアリングをしまして、次年度の事業について他部署での好事例などを踏まえた提案もしていきたいと思っています。全課は行けないかもしれませんが。

(高橋委員)

評価がCやBになっているもの(例えば資料2、P13、No,63)がありますが、フィードバックはあるのでしょうか。今回の計画では終わっているということですか。

(事務局 大西)

この件についてはそうです。Cのところは一旦終わっていて、違う形でやっていけたらと思っています。

(浅見会長)

CとかBとかが付いて、やめるということはそれでよいと思うのですが、CやBが付いているけど、来年も同じようにやるというのは問題だと思います。

(高橋委員)

例えばP11、No,51のマナー条例はBになっていますよね。来期はどうやっていくのか、これをやらないと前進しないと思います。

(事務局 大西)

去年も各課の取組の評価を説明をする意義について委員の皆様から意見がありました。各所管課でランクを付けている中で、できていないという認識があり、その原因がコロナであれば仕方がないのか、別の打開策があるのかということについて、打開策の提示をしていく機能もこの会議としてありますので、フィードバックをしていきたいですし、そのことを所管課にも伝えていきたいと思っています。

(眞伏委員)

資料7の2で担い手不足が課題となっていて、本当にこれで担い手が増えるかどうか疑問で、例えば動けそうだけれど動き切れてない人材がいたときに、その人たちをターゲットにして動いてもらう策はないかとか、それをやったら何かが変わりそうだという感覚を資料7の2の中から見出しきれていません。具体的な計画に落ちてきたらわかるかもしれませんが。

(高橋委員)

文言だけで具体化されていないと思います。中身がとても大事で、ちゃんとそれをやらないと前に向かない。市のため、市民のためにこうしようという市民との対話があつて前に進むと思います。市の職員だけの問題でもないとは思いますが、本当に市が良くなっていくためには計画を立てるだけではなくて真剣に取り組まないとはいけません。厳しいことを言う市民もいっぱいいます。

(事務局 山川)

対話が大切だということは市長も発信してしまして、アクションを起こさないといけないという認識はあります。今がスタート地点なので、市民参画担当課としても情報共有しながら取り組んでいく必要があると考えています。

(浅見会長)

芦屋市全体は大きいので、いきなり向きを変えるのは難しいですが5年先、10年先どこに向かっていくかを考える、方角を検討する作業だと思っています。総合計画は、そこに価値があり、その価値しかないともいえます。ぶっちゃけ市民の皆さんを頼ってほしいですね。その頼り方の文化が市役所にない、作法が整っていないと思います。高島市長が言い始めた対話を具体的にどうするか、その作法を市職員の皆さんが身につけることが大切だと常々思っています。市職員の皆さんが庁舎内で切磋琢磨しながら市民の皆さんとも相談しながら進めていくのが文化としてできるとよいと思いました。指摘された点(拠点づくり、人材育成など)がいくつかありましたが、事務局で考えてほしいと思います。退職された方の問題で、女性は居場所がありますが、男性は家でテレビを見ているしかないというような状況になっていると聞きますので、地域で活用しない手はないですね。神戸市内で親父塾という、引退おじさんたちを集めて地域のため、まちのために役立つ方法があるということをお互い学びあう取組があつて、最終的

におもちゃDrおじさんグループ、会計ができるおじさんグループなどができて、おじさんたちを育てる視点も必要だと思いました。

(事務局 山川)

ご意見を取り入れまして10月の会議でお示したいと思います。

その他

資料4及び資料5は、7月末に総合計画審議会の審議を経まして、9月に第5次芦屋市総合計画後期基本計画原案として議会に説明します。その後9月中旬から10月下旬にかけてパブリックコメントを実施し、結果を本推進会議でご協議いただく流れになっております。

委員の皆様は6月末で任期終了となります。次回の会議は新たなメンバーで開催します。次回日程は10月29日(水)午後2時からを予定しております。

以上